

稲作情報

Vol.3 平成26年6月23日

宮城県米づくり推進気仙沼地方本部

問い合わせ先: 本吉農業改良普及センター

TEL: 0226-29-6044

ホームページ: <http://www.pref.miyagi.jp/my-nokai/>



高温により生育のばらつきは前回より小さくなる

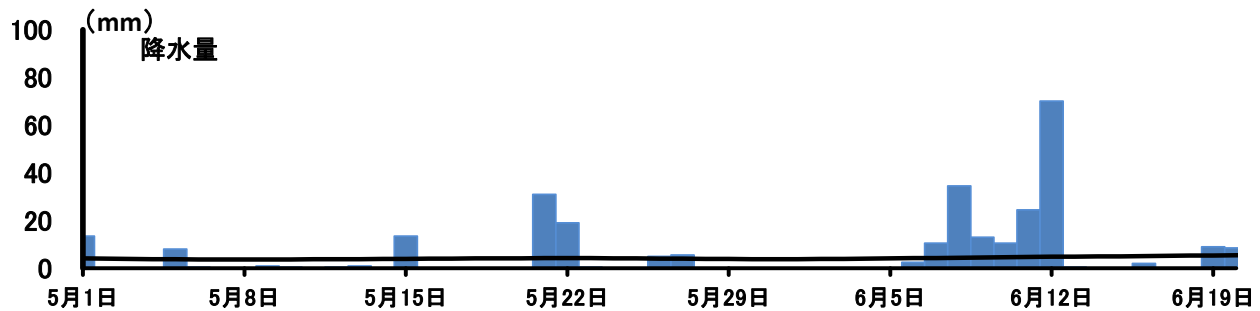
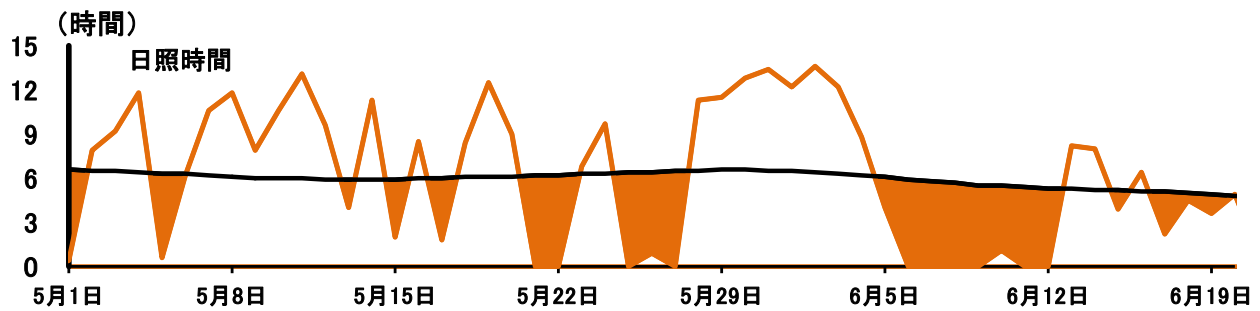
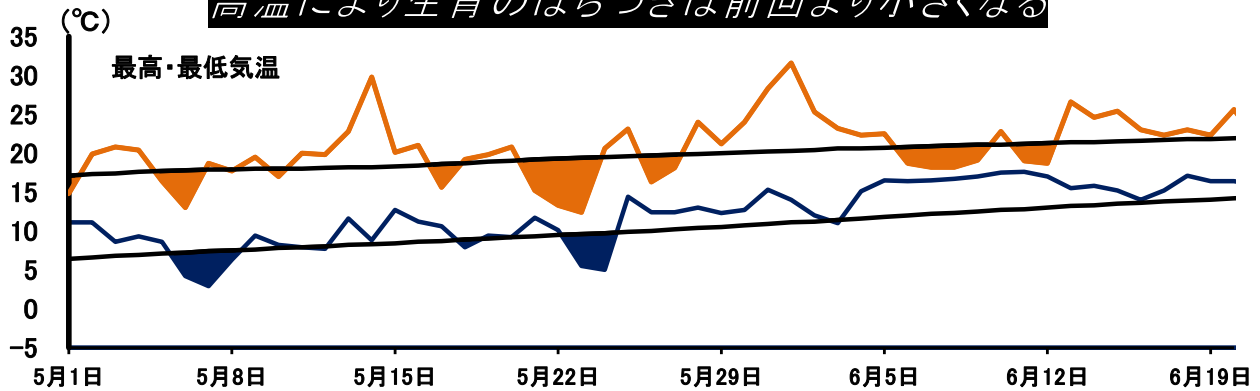


図1 気象経過図(気仙沼アメダス:4/18~6/20)

気象経過 6月中旬は高温で経過，日照時間は少なめ

- ・気温は，6月1～4半旬とも平年よりやや高く経過しました。
- ・日照時間は，6月1半旬は平年を大きく上回りましたが，6月2～4半旬は平年より少なく，特に2半旬は顕著でした。
- ・降水量は，6月2～3半旬に平年を大きく上回りましたが，4半旬は平年を下回りました。

表1 半旬別気象表(気仙沼アメダス)

	平均気温(°C)			最高気温(°C)			最低気温(°C)			日照時間(hr)			降水量(mm)		
	H26	平年	差	H26	平年	差	H26	平年	差	H26	平年	比	H26	平年	比
5月5半旬	13.5	14.2	-0.7	16.9	19.4	-2.5	9.3	9.6	-0.3	16.5	31.4	53%	50.5	20.8	243%
5月6半旬	17.1	14.9	2.2	22.0	20.0	2.0	13.0	10.5	2.5	49.9	39.1	128%	10.5	23.4	45%
6月1半旬	18.8	15.7	3.1	25.0	20.5	4.5	13.7	11.4	2.3	50.8	31.5	161%	0.0	19.7	0%
6月2半旬	17.7	16.3	1.4	19.4	21.0	-1.6	16.8	12.3	4.5	1.1	28.4	4%	71.0	22.0	323%
6月3半旬	19.1	16.8	2.2	22.9	21.4	1.5	16.2	13.2	3.1	20.1	26.4	76%	95.0	24.4	389%
6月4半旬	18.6	17.4	1.2	23.2	21.8	1.5	15.8	13.9	1.9	21.6	24.9	87%	19.5	26.3	74%

生育経過 草丈は長め、葉数はやや少ない

- ・気仙沼市の調査ほ(ひとめぼれ)では、平年と比較して、草丈はやや長い(平年比 105%)、茎数は平年並(平年比 104%)、葉数はやや少ない(平年差-0.2 枚)となっています。
 - ・南三陸町の調査ほ(ササニシキ)では、平年と比較して、草丈はやや長い(平年比 109%)、茎数は少ない(平年比 90%)、葉数はやや少ない(平年差-0.3 枚)となっています。
- 苗質の良否、活着時の低温遭遇、または海からの冷風等の影響もあり、ほ場による生育のばらつきがまだありますが、6月中旬は高温で経過したことから、前回よりもばらつきの差は小さくなっています。

表2 生育調査結果

調査地点名 品種名 (田植日)		6月10日調査				6月20日調査			
		草丈 (cm)	茎数 (本/m ²)	葉数 (枚)	葉色 SPAD値	草丈 (cm)	茎数 (本/m ²)	葉数 (枚)	葉色 SPAD値
生育調査ほ	平成26年	21.5	220	6.4	39.2	32.8	513	7.5	41.1
	前年	24	262	5.8	36	34.8	517	7.8	44.6
	平年	23.7	258	6	36.5	31.3	493	7.7	41.9
気仙沼市本吉 ひとめぼれ (5月13日)	前年比(差)	90%	84%	0.6	109	94%	99%	-0.3	92
	平年比(差)	91%	85%	0.4	107	105%	104%	-0.2	98
生育調査ほ	平成26年	28.7	191	5.7	34.5	34.4	370	7.5	42.5
	前年	27.0	286	6.0	35.5	37.3	523	7.8	42.3
	平年	26.2	204	6.3	32	31.6	410	7.8	39.7
南三陸町入谷 ササニシキ (5月16日)	前年比(差)	106%	67%	-0.3	97	92%	71%	-0.3	100
	平年比(差)	110%	93%	-0.6	108	109%	90%	-0.3	107

注: 平年値は過去5カ年(平21~25年)の平均値

今後の技術対策 必要茎数を確保したら中干しの実施を

◎水管理

- 稲わらをすき込んだ水田や排水不良田では、気温の上昇と共に地温や水温が上がり、土壌の還元が進んで有害なガスの発生が多くなり根の活力を低下させます。このような水田では、ガス抜きと土壌中への酸素供給を兼ねて間断かん水を行ってください。
- 分けつの発生が進んでいないほ場では、引き続き浅水(2~3cm)で管理し、分けつの発生を促進して下さい。
- 必要茎数(450本/m²が目安、1株当たりでは22~23本程度)が確保されたら、中干しを実施し過剰分けつの抑制および根の健全化をはかりましょう。
中干しは、土の表面に亀裂が入り軽く足跡がつく程度とし、期間は7~10日間程度が目安です。水はけの悪い水田では、溝切りを行うと中干しの効果が高まります。

◎雑草防除

- 雑草が残っている場合は、中・後期剤を散布し防除しましょう。必ず雑草の種類や草丈・葉齢を確認してから、適切な薬剤を選んでください。また、農薬ラベルに記載された使用時期および使用方法に注意し、散布適期から遅れないように散布してください。

◎病虫害防除

《葉いもち》

病虫害防除所の発生予察情報(6月23日発表)によると、葉いもちの発生開始時期は平年並(7月1半旬)、発生量はやや多いと予察されています。

- (イ) まだ残苗が放置されているほ場がみられます。残苗は本田でのいもち病の発生源になるので、速やかに処分してください。
- (ロ) 箱施用剤による予防防除を行っていない場合は、各種水面施用剤をそれぞれの防除適期に散布してください(田植え時期を遅らせたところでも適期に散布してください)。
- (ハ) 箱施用剤による予防防除を行った場合でも、発病がみられたときには茎葉散布剤で速やかに防除してください。
- (ニ) 葉いもちは、直接収量や品質に影響を及ぼす穂いもちの伝染源となります。病勢が

進展してからの防除では十分な効果が期待できないので、水田をこまめに見回り、早期発見・早期防除に努めてください。

防除上の注意

- 粒剤を散布する場合、水田水深を3cm以上にし、それぞれ薬剤の湛水期間を守ってください。
- パック剤は、3～5cmの湛水状態で均等に投げ込んでください。藻類や浮き草で拡散が阻害される場合は、粒剤等で対応してください。
- 茎葉散布剤を使用する場合は、耐性菌の出現や増加を避けるため、同一系統薬剤の連続使用や多数回散布は行わないでください。
- 茎葉散布には粉剤や液剤がありますが、周辺環境等への飛散に気をつけて下さい。また、剤の選定は飛散が少ないDL粉剤を選定するなどして下さい。

《イネドロオイムシ》

イネドロオイムシの発生時期(幼虫加害最盛期)はやや早く(6月5半旬)、発生量は平年並みと予察されています。

- (イ) 6月の気温が低温で経過すると成虫の産卵期間が長引き、幼虫の加害期間も長くなります。今後の気象経過に注意し、発生が長引く場合は追加防除を実施してください。
- カーバメート系薬剤や有機リン系薬剤に抵抗性を示す個体群が確認されているため、効果が十分でない場合は別系統の薬剤を使用してください。
- 「蚕注意マーク」等の表示がある薬剤は、事前に周辺の養蚕の状況等に注意を払い、残効性等の特性を考慮してから使用(時期)を決めてください。

《斑点米カメムシ類》

- 斑点米カメムシ類はイネ科植物を好み、普段は、イネ科植物が生えている雑草地や農道の法面、牧草地等に生息していますが、夏枯れや草刈り等で餌となるイネ科植物が無くなると、水田等他の場所に移動します。飛翔能力が高く、移動距離が大きいことも特徴です。
- 宮城県における斑点米カメムシ類の主要種は、アカスジカスミカメです。以下に、アカスジカスミカメの生態を紹介します。

アカスジカスミカメ

成虫が水田に飛来して加害



越冬形態：卵
増殖場所：畦畔や水田周辺のイネ科牧草・雑草地
侵入時期：出穂期
加害時期：開花期と登熟初期

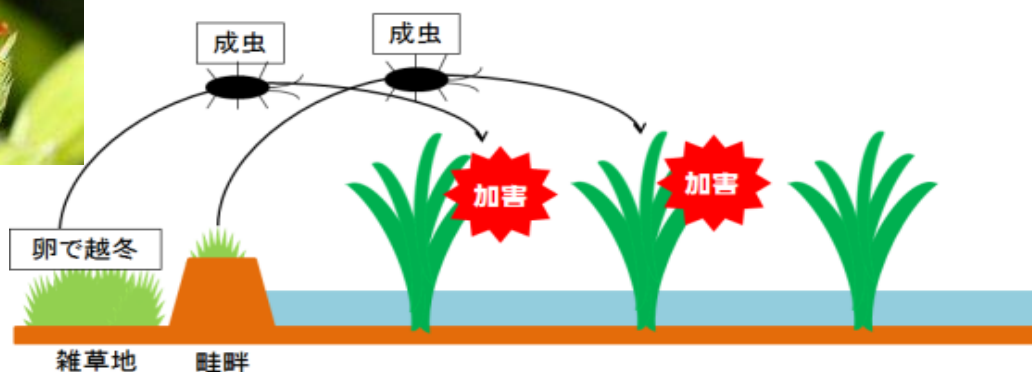


図2 アカスジカスミカメの加害パターン

斑点米カメムシ類の防除対策 ～耕種的防除（雑草管理）～

- 斑点米カメムシ類は、イネ科やカヤツリグサ科雑草の穂で増殖します。畦畔や雑草地は、雑草の出穂前に刈り取るよう努めてください。草刈りは、地域で一斉に行うと効果が上がります。
- 草刈りは出穂 10 日前(7月下旬)までに終わらせましょう。それ以降の草刈りは、カメムシ類を水田内に追いやることになります。
- 水田内のイヌホタルイ、シズイやヒユ等の残草は、水稻の出穂前から穂を付け、その穂をカメムシ類は餌及び産卵場所とするため、カメムシ類の水田への侵入および斑点米被害を助長します。後期除草剤などにより確実に除草してください。

～薬剤防除～

- 穂揃期とそれから 7～10 日後の 2 回防除が基本です。
- イヌホタルイが発生した水田で除草が間に合わない場合は、一回目の薬剤散布時期を早めて「出穂始期～穂揃期」にすることで、斑点米カメムシ類の密度を低下させ、斑点米の発生を軽減できます。

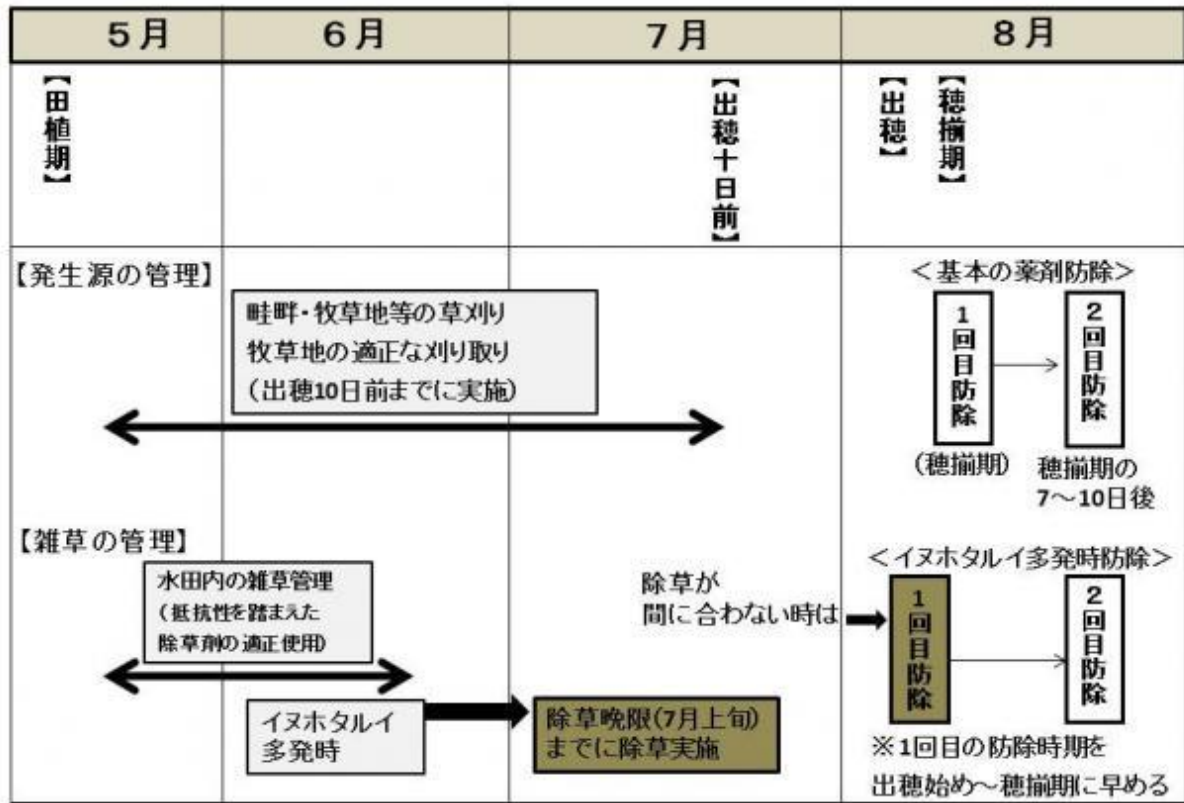


図3 斑点米カメムシ類の防除体系

農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、平成26年6月2日～8月1日の2ヶ月間を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。

農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。